

国立大学法人神戸大学の達成すべき 業務運営に関する目標（中期目標）

国立大学法人神戸大学中期目標

(前文) 大学の基本的な目標

神戸大学は、前身校の神戸高等商業学校の創立（明治 35 年）から数えて 100 有余年の歴史と伝統を有し、11 学部 14 研究科 1 附置研究所を擁する、人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命・医学系にわたる、多様な教育研究分野を包括する総合大学である。

本学は、開放的で国際性に富む固有の文化の下、『真摯・自由・協同』の精神を発揮し、人類社会に貢献するため、普遍的価値を有する『知』を創造するとともに、人間性豊かな指導的人材を養成することを使命としている。この使命を果たしていくために「神戸大学ビジョン 2015」を策定し、“Toward Global Excellence in Research and Education”、すなわち、世界トップクラスの教育研究機関となること、また、卓越した社会貢献と大学経営を行うことを全構成員が共有し、その実現を目指している。

教育においては、「教育憲章」に掲げた、「人間性」、「創造性」、「国際性」及び「専門性」を身に付けた個性輝く人材を養成するため、国際的に魅力ある教育を学部・大学院において展開する。また、豊富な研究成果を活かして、社会の変化を先導し、個人と国際社会が進むべき道を切り拓く高度な知識・能力を有する、次世代の研究者をはじめとした多様な人材の養成に努め、教育の更なる高みを目指す。

研究においては、「研究憲章」に掲げた、既存の学術分野の深化・発展と学際的な分野融合領域の開拓だけではなく、未来社会を見据えた重点分野における先端研究を展開し、さらに、将来これらの研究を担う、優れた若手研究者の養成・輩出に努める。そして、それらの卓越した研究成果を世界に発信するとともに、現代社会が抱える様々な課題にも取り組む。

教育、研究とともに大学の重要な使命である社会貢献については、国際都市神戸に根ざす大学として、多様で広範なレベルで国際・地域社会との連携を強め、教育研究活動の成果を広く社会に還元する。特に持続的発展に資する産学官民連携活動の推進や、新しい社会経済基盤、市場を創成するドライビングフォースとして積極的な社会貢献を果たす。

これらの諸活動の礎となる大学経営に関しては、単に効率化を図るだけではなく、変化する環境に柔軟かつ機敏に対応できるガバナンス体制を構築する。そのために、組織の役割と責任の明示化を図り、効果的・能動的に駆動できる体制とすると同時に、社会に対する国立大学法人としての責務を自律的に果たす視点からの戦略的経営に努める。さらに、大学運営を支える人材の養成とその効果的な管理に努める。

以上の基本的な目標を達成するため、教育、研究、社会貢献、大学経営すべての側面において、不断に点検・評価を実施し、その過程で明らかになった課題や問題点等を確実に解決・改善する。また、大学を取り巻く環境の変化を見極め、定められた手続きに従って適宜計画を見直し、柔軟かつ適切に対応する。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

平成22年4月1日～平成28年3月31日

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科及び別表2に記載する教育関係共同利用拠点を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

- ・ 国際的教育研究拠点としてふさわしい質の高い教育成果の達成を目指す。
- ・ 大学の教育憲章を踏まえ、各学部・研究科で掲げる教育目的を達成するため、アドミッション・ポリシーに基づいた学生の受入れに努める。
- ・ 大学の教育憲章を踏まえ、各学部・研究科で掲げる教育目的を達成するため、教育内容の充実を図る。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

- ・ 国際的教育研究拠点としてふさわしい、充実した教育を実施するための教育実施体制を強化する。
- ・ 教育の質の向上のため、教員の教育力を更に強化する。

(3) 学生への支援に関する目標

- ・ 学生に対する修学支援、生活支援、キャリア形成支援等を充実させる。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- ・ 国際的教育研究拠点として、世界的水準の学術研究を推進し、卓越した研究成果の創出に努める。
- ・ 研究の点検・評価を通じて、知の拠点として大学全体の研究水準の維持・向上を図る。

(2) 研究実施体制等に関する目標

- ・ 国際的教育研究拠点として、卓越した研究成果を創出するための研究実施体制等を充実させる。

3 その他の目標

(1) 国際化に関する目標

- ・ 教育研究のグローバル化に即して、国際的に活躍できる国内外の人材の養成及び世界的に卓越した学術研究を推進するための体制を強化する。

(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標

- ・ 国立大学の公的な役割を踏まえ、教育研究成果の社会還元を通じて、積極的な社会貢献を行う。

(3) 附属病院に関する目標

- ・ 大学病院として社会から求められる先端的な医療の開発、地域医療への貢献及び医療人の養成を行う。
- ・ 効率的な病院経営を推進するため、管理運営機能を充実させる。

(4) 附属学校に関する目標

- ・ 附属学校としての使命を果たすため、神戸大学の教育研究に資するとともに、国・地域における初等中等教育の先導的・実験的な取組を推進する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

- ・ 大学として適切かつ迅速な意思決定ができるガバナンス体制を強化する。
- ・ 機動的かつ柔軟な大学経営を実現するため、効果的な人的資源管理を行う。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

- ・ 卓越した大学経営を実現するため、業務改善を推進する。

III 財務内容の改善に関する目標

1 資源配分に関する目標

- ・ 卓越した大学経営を実現するため、戦略的な資源配分を行う。

2 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

- ・ 教育研究の高度化及び大学経営の安定化を実現するため、自己収入の増加に努める。

3 経費の抑制に関する目標

(1) 人件費の削減

- ・ 運営経費の抑制に資するため、適切な人件費管理を行う。

- ・ 国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

(2) 人件費以外の経費の削減

- ・ 運営経費の抑制に資するため、人件費以外の経費の適切な削減を図る。

4 資産の運用管理の改善に関する目標

- ・ 大学経営の安定化に資するため、資産の効率的・効果的な運用を図る。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

- ・ 大学運営の改善に資するため、評価サイクルの更なる実質化を図る。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

- ・ 点検・評価の結果について、広く社会に情報発信することを通じて、本学の取組や現状に対する理解を促進する。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

- ・ 全学的視点に立った施設マネジメント及び環境マネジメントを更に推進する。

2 安全管理に関する目標

- ・ 大学の諸活動における安全性の向上を目指すとともに、情報セキュリティ対策を推進する。

3 法令遵守に関する目標

- ・ 適正な大学運営を行うため、大学の諸活動における法令遵守はもとより、大学倫理を徹底する。

4 広報活動の充実に関する目標

- ・ 大学の多様な情報を発信するため、戦略的な広報活動を展開する。

別表 1 (学部、研究科等)

| | |
|----------------------|--|
| <p>学 部</p> | <p>文学部 国際文化学部 発達科学部 法学部 経済学部 経営学部 理学部 医学部 工学部 農学部 海事科学部</p> |
| <p>研 究 科</p> | <p>人文学研究科 国際文化学研究科 人間発達環境学研究科 法学研究科 経済学研究科 経営学研究科 理学研究科 医学研究科 保健学研究科 工学研究科 システム情報学研究科 農学研究科 海事科学研究科 国際協力研究科</p> |

別表 2 (教育関係共同利用拠点)

農場と食卓をつなぐフィールド教育拠点 (大学院農学研究科
附属食資源教育研究センター)

グローバル海上輸送に関わる海事技術・海洋環境とヒューマ
ンファクタの教育のための共同利用拠点 (大学院海事科学研
究科附属練習船深江丸)

都市域沿岸の海洋生物・生態系と環境管理に関わる教育共同
利用拠点 (自然科学系先端融合研究環内海域環境教育研究セ
ンターマリンサイト)